

医学研究科人間健康科学系専攻先端看護科学コース（人間健康科学系）助教 候補者募集

京都大学大学院医学研究科人間健康科学系専攻では、先端看護科学コースの教員を下記のとおり公募することになりました。適任者の応募または推薦をよろしくお願いいたします。

記

1. 職名・人員 助教 1名
2. 勤務場所 京都大学大学院医学研究科人間健康科学系専攻（京都市左京区聖護院川原町53）  
（変更の範囲）大学が在宅勤務を許可又は命じた場合は自宅等
3. 所属 人間健康科学系(人間健康科学系専攻 先端看護科学コース 先端広域看護科学講座)
4. 専門分野 地域健康創造看護学分野
5. 職務内容 地域看護学（保健師教育課程）の教育と研究  
担当予定授業科目  
大学院人間健康科学系専攻：  
地域健康創造看護学セミナー 地域健康創造看護学特論 他  
学部人間健康科学科：  
地域看護学演習 地域看護学実習 人間健康科学V 他  
全学共通科目：  
救命救急講習会 他
6. 応募条件 以下の条件をすべて満たすこと  
(1) 看護師免許・保健師免許を有すること。  
(2) 地域看護学に関する研究業績を有すること。  
(3) 地域看護学に関する実務経験があること。  
(4) 博士の学位（外国で授与された学位を含む）を有するまたは博士号取得見込みであること。
7. 提出書類 (1) 履歴書（別紙様式、記載要領参照）  
(2) 研究業績目録（別紙様式、記載要領参照）  
〔論文にインパクトファクターがある場合は、最新の数値を付記すること〕  
(3) 教育に関する業績書（別紙様式、記載要領参照）  
(4) 主要論文（5編以内）の別刷または複写  
(5) 教育と研究に対する抱負（2,000字以内）  
(6) 科学研究費補助金等の競争的研究資金の取得状況（別紙様式、記載要領参照）  
(7) 申告書（別紙様式）  
(附 記)・ 上記(1)～(6)の書類は、原本1部及び同一内容をCD等の電子媒体に書き込んだものを1枚ご提出してください。推薦のある場合は推薦書を添付してください。なお、推薦は必ずしも必要ではありません。  
別紙様式、記載要領は、京都大学大学院医学研究科・医学部のホームページの「先端看護科学コース先端広域看護科学講座 助教 公募要領（人間健康科学系専攻）」からダウンロードしてください。  
([https://www.med.kyoto-u.ac.jp/news/category/po\\_staff](https://www.med.kyoto-u.ac.jp/news/category/po_staff))
8. 講演 書類選考の後、若干名の候補者に対し、教育・研究に関する講演を依頼することがあります。

9. 採用予定日 令和7年4月1日（相談に応じます）
10. 任期 京都大学教員の任期に関する規程により、任期は採用より5年間とします。  
再任可（再任は、「京都大学人間健康科学系教員選考内規」により判断）  
再任後の任期は5年、1回限り可能ですが、医学研究科の教員の任期に関する内規により、本研究科及び医学部附属病院において同一職階での連続する在職期間は、10年を越えることができません。
11. 試用期間 あり（6ヶ月）
12. 勤務形態 専門業務型裁量労働制（週38時間45分相当、1日7時間45分相当）  
・専門業務型裁量労働制を適用しない場合は、週5日8:30～17:15勤務（休憩12:00～13:00）  
・超過勤務を命じる場合あり  
休日：土・日曜日、祝日、年末年始、創立記念日
13. 給与・手当等 本学支給基準に基づき支給
14. 社会保険 文部科学省共済組合、厚生年金、雇用保険及び労災保険に加入
15. 応募締切日 令和7年2月7日（木）〔必着〕
16. 書類提出先 〒606-8501  
京都市左京区吉田近衛町  
京都大学医学研究科総務企画課人事掛 宛  
（封筒の表に「**先端看護科学コース先端広域看護科学講座助教応募書類在中**」と朱書きし、書留郵便で送付してください。なお、応募書類は返却いたしませんので御了承願います。）
17. 問合せ先 京都大学医学研究科総務企画課人事掛  
TEL：075-753-4304 FAX：075-753-4348  
E-mail：jinjiigaku@mail2.adm.kyoto-u.ac.jp（\*を@に変えてください）
18. その他 ①京都大学は男女共同参画を推進しています。女性教育研究者の積極的な応募を期待します。出産、育児、介護等で研究を中断していた場合については、内容や期間を十分に考慮した上で審査を行います。  
②京都大学では、すべてのキャンパスにおいて、屋内での喫煙を禁止し、屋外では、喫煙場所に指定された場所を除き、喫煙を禁止するなど、受動喫煙の防止を図っています。